

令和2年5月27日

利用者各位

施設利用再開のご案内について

猪名川町総合福祉センター管理者

平素は、当センターをご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため当センターの利用休止に伴い、ご利用者さまには大変ご迷惑をお掛けしております。このたび、兵庫県下における緊急事態宣言解除を受け、猪名川町新型コロナウイルス感染症対策本部会議での決定により、感染拡大防止対策を講じつつ当センターの利用を下記の通り再開致します。

尚、各施設に一定の利用制限を設けさせていただき感染予防対策を実施致します。ご利用にご不便をお掛け致しますがご理解ご協力をお願い致します。

記

- 1 期 間 令和2年6月2日（火）より
- 2 利用時間 一般浴室(11時～16時45分※1時間ごとの入場制限あり)
室内プール（10時～17時・通常の利用時間割）
コミュニティードーム（9時～21時）
貸館（9時～17時※使用用途に一部制限あり）
- 3 利用定員 一般浴室（岩・泡風呂各10名以下）
室内プール（更衣室内男女各5名以下）
貸館（研修室17名以下/教養娯楽室3部屋33名以下）
- 4 利用名簿 利用時にはご利用者の氏名・住所・連絡先の提出をお願いします（クラスター発生時の追跡調査のため）
- 5 その他 ①今後、感染拡大等の事由により急遽、施設利用を休止する場合があります
②利用制限等に関するお問い合わせ
猪名川町総合福祉（ゆうあい）センター
代表 072-766-1200